Panasonic

小電力型 ワイヤレスコール

卓上発信器セット

（卓上受信器、卓上発信器のセット）

品番 ECE157

取扱説明書

●このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
●取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。**ご使用前に「安全上のご注意」（1～2ページ）を必ずお読みください。**
●保証書は、「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、取扱説明書とともに大切に保管してください。
●万一、取扱説明書にしたがわず使用された場合の故障などについては責任を負い兼ねることがあります。

保証書付き

ご使用前に

●この商品は、受信器と発信器を組み合わせて使用することにより、各発信器からの呼び出しを受信器側の光と報知音で知らせる商品です。なお、この商品は電波法で認められた「特定小電力の無線設備（テレメータ用およびテレコントロール用）」です。

●**この商品は報知・連絡用であり生命救済、犯罪防止を目的にした機器ではありません。**

●**受信器や発信器を追加される場合は必ず 小電力型ワイヤレスシリーズ（ECE品番） と組み合わせて使用してください。**

セット（ECE157）内容

●受信器（ECE1601P）…………1台
●発信器（ECE1707P）…………1台
●ネームシール（受信器用）………1枚
●異常時の点検一覧表……………1枚
●パナソニック電工
お客様ご相談窓口のご案内……1枚
●取扱説明書（保証書付き）
（本紙）………………………………1冊

8A1 J91 00009 M1197-81208A

安全上のご注意

必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

■誤った使い方をしたときに生じる危害や物的損害の程度を区分して、説明しています。

⚠ 警告	「死亡や重症を負うおそれがある内容」です。
⚠ 注意	「傷害を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。（次は図記号の例です。）

	してはいけない内容です。		実行しなければならない内容です。

⚠ 警告

分解禁止	**絶対に分解したり、修理・改造しない。** 感電の原因となります。
必ず守る	**万一、異常が発生したら電源プラグをコンセントから抜く。** そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
	電源プラグは根元まで確実に差し込む。 差し込みが不完全ですと、感電や発熱による火災の原因となります。傷んだプラグ・ゆるんだコンセントは使用しないでください。
	電源プラグのホコリなどは定期的に取る。 プラグにホコリなどがたまると、湿気などで絶縁不良となり火災の原因となります。電源プラグを抜き、乾いた布でふいてください。
禁止	**電源コード・プラグを破損するようなことはしない。** 〔傷つけたり、加工したり、熱器具に近づけたり、無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったり、重い物を載せたり、束ねたりしない。〕 傷んだまま使用すると、感電・ショート・火災の原因となります。コードやプラグの修理は、販売店にご相談ください。
ぬれ手禁止	**ぬれた手で、電源プラグの抜き差しはしない。** 感電の原因となります。

⚠ 注意

必ず守る	**乾電池は極性に注意して表示通りに入れる。** 極性を間違えると、乾電池の破裂や液もれの原因となります。
	乾電池を交換する際は、2本とも新しい乾電池と交換する。 新しい乾電池と古い乾電池を混ぜて使用すると、乾電池の破裂や液もれの原因となります。

もくじ

ご注意

■この商品は屋内で使用してください。
■受信器と発信器の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約40mです。
（電波が届きにくい場合は中継器（別売）をご使用になり、動作を確認してください。）
■スチール机など金属板の上に置くと到達距離が短くなりますので、確認の上使用してください。
■下記のような使用環境では、電波（ノイズ）を受けたり電波の到達距離が短くなります。このような場合は、動作しないことがありますので注意してください。
（受信器のアンテナはまっすぐ立てて使用してください。）
●機器間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がある。
●機器間にある壁面内の断熱材にアルミ箔を貼り付けたグラスウールを使用している。
●機器の周辺が金属物で囲まれている。
（スチールキャビネットの間、カラオケボックスなど）
●金属物の壁面に機器を取り付けている。
●操作する人の体の向きで電波を遮っている。
●電子レンジやパソコンなどの家電商品やOA機器が機器の2m以内にある。
●機器の近くで、直流電圧で駆動するベルやモーターなどの機器が動作している。
●機器の近くで、携帯電話やPHS電話を使用している。
●機器の近く（10m以内）で、マイクロ波治療器を使用している。
●近くに、テレビ・ラジオの送信所近辺の強電界地域または各種無線局がある。
■到達範囲内でも電波が弱くなる場所がありますので注意してください。

■送信電波が医用電気機器に与える影響はきわめて少ないものですが、安全管理のため発信器は医用電気機器から20cm以上離して使用してください。

■雨のかかる場所や浴室など湿度の高い場所での使用はできません。
■設置場所ではあらかじめ動作確認を行ってください。
設置後、使用環境（電波環境）が変わることがありますので、定期的に動作確認を行ってください。
■落としたりすると故障の原因となります。
■同じ周波数チャンネルであれば1台の発信器で受信器は何台でも同時に鳴らすことができます。
■受信器と発信器は50cm以上離して使用してください。
■2台以上の発信器から同時に操作すると、受信器は動作しないことがありますが、故障ではありません。

おことわり

●発信器は、総務省の技術基準に適合しています。
商品に貼り付けられている表示（㊜マーク）は、その証明マークです。
表示マークの貼り付けられている商品は総務大臣の許可無しに改造して使用することはできません。

改造すると法律により罰せられることがあります。

お手入れ

●ふだんのおそうじは…
やわらかい布でふき取ってください。

●汚れが目立つときは…
中性洗剤を薄めた液にやわらかい布を浸し、固く絞ってふき取ってください。
噴霧式の洗剤は使わないでください。

ベンジンなどは引火性があるため、使用しないでください。

各部のなまえとはたらき

お使いになる前に

1 周波数チャンネルを確認する

2 受信器にネームシールを貼り付ける

3 発信器に乾電池を入れる

4 受信器に発信器を登録する が必要です。

1 周波数チャンネルを確認する

●受信器と使用する全ての発信器の周波数チャンネルが同じであることを確認してください。違う周波数チャンネルでは動作しません。
（出荷時はCH.1に設定されています。）

2 受信器にネームシールを貼り付ける

❶ 先の細いものを差し込み表示窓カバーを開ける。

❷ 付属のネームシールから用途に応じてシールを作成して、貼り付ける。

3 発信器に乾電池を入れる

❶ 電池カバーをはずす。

❷ 単4形乾電池2本（別売）を入れて、電池カバーを閉める。

●極性を間違えないように乾電池を入れてください。

注 乾電池には使用期限があります。
ご使用の際には乾電池に記載してある使用期限を確認してください。

4 受信器に発信器を登録する

●登録は受信器の近くで行ってください。
●受信器1台に発信器は最大30台まで登録できます。
●電源プラグを抜いても登録内容は消えません。
消去する場合は11ページの「登録を消去するには」を参照してください。

発信器の登録方法

① 差し込む

●電源表示灯が緑色点滅、
用件ランプ1が赤色点滅する。 ← **登録モード**

例）卓上発信器を「ピピッ」音（用件ランプ3）に登録する場合

AC100V コンセント

①電源プラグ

受信器

②登録ボタン

用件ランプ3赤色点滅

電源表示灯緑色点滅

② 押す（報知音の選択）

●登録ボタンを押して登録したい報知音の用件ランプを赤色点滅させる。

登録ボタンを押す回数	用件ランプ	報知音
ー（登録モード時）	1が点滅	プルプル
1回押すと	2が点滅	ブー
2回押すと	3が点滅	ピピッ
3回押すと	4が点滅	ポロロン

登録ボタンを押すごとに上記の表を繰り返します。

注 1台でも発信器を登録している場合は、登録ボタンを4回押すと用件ランプは消灯します。
（押すごとに上記の表と消灯を繰り返します。ただし、消灯から用件ランプ1に戻すときには約1秒間押し続けてください。）

③ 押す

●発信器の押ボタンを押す。

③押ボタン

ピッ

④用件ランプ3赤色点灯

ピピッ

④ 登録される

●用件ランプ3が赤色点灯し、報知音が鳴る。

注 ●報知音が止まると用件ランプ3が赤色点滅し、引き続き、登録できます。発信器を複数台登録する場合は②、③の操作を繰り返してください。
●31台目を登録しようとすると、受信器から警告音「ピッピッピッ」音が鳴り、登録できません。
●登録時は着信ランプは点滅しません。

⑤ 登録を完了する

●登録ボタンを2回押して用件ランプを消灯させる。
●電源表示灯が緑色点灯する。

⑤登録ボタン

押す

電源表示灯緑色点灯

注 ④の登録をしてから、約1分間経過すると自動的に **登録完了** します。

追加登録または報知音(用件ランプ)を変更する場合は

●登録ボタンを約1秒間押し続けて

登録モード(電源表示灯：緑色点滅 用件ランプ：赤色点滅) にして、9ページの

②以降の操作を行ってください。

(変更する場合は、変更前の登録を消去する必要はありません。)

登録を消去するには

注 発信器は1台ずつ個別に登録を消去することはできません。(全消去のみです。)

❶ 受信器の電源プラグを抜く。

❷ 受信器の登録ボタンを押しながら電源プラグを差し込み、受信器から「ピー」音が鳴るまで(約3秒間)押し続ける。(登録が消去されます。)

注 全消去されると受信器は 登録モード になります。

受信モニターの便利な使い方

発信器を操作していないのに、受信器の受信モニターが赤色点灯・点滅する場合は、近くにある家電商品やパソコンなどのOA機器からの電波(ノイズ)を受けているか、もしくはトランシーバーや当社および他社の無線商品など、特定小電力無線設備が使用されている可能性があります。
このような場合には使用場所を変更したり、周波数チャンネルを変更して受信モニターが点灯・点滅しないようにしてください。

memo

使い方

お願い 毎日、動作確認を行ってください。また発信器・受信器を落としたり強い衝撃を加えた場合は、必ず動作確認をしてください。

❶ 発信器の押ボタンを押す

注 ●受信器と発信器の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約40mです。
●発信器は登録しないと使用できません。(9〜10ページ参照)

❷ 音と光でお知らせ

●着信ランプが約3分間赤色点滅する。
●発信器を登録している用件ランプが約3分間赤色点灯する。
●登録した報知音が鳴る。

注 報知音量と報知回数は設定できます。「各部のなまえとはたらき」を参照してください。

●着信ランプと用件ランプを消灯させる場合は、着信ランプを押してください。

注 押さなくても約3分後に自動的に消灯します。

電池交換表示が出たときは…

●受信器の電池交換表示灯の赤色点灯と警告音「ピー」音により発信器の電池切れが近いことを知らせます。

注 ●電池が入っていない場合や、完全に電池が切れている場合は表示できません。
●単4形乾電池(マンガン乾電池使用時)の寿命の目安は1日10回の使用で約1年です。

❶ 発信器を操作すると、受信器の電池交換表示灯が赤色点灯する

●電池交換表示灯が赤色点灯し、電池切れの発信器が登録されている用件ランプが赤色点滅する。
●報知音の後に警告音「ピー」音が鳴る。

❷ 発信器の乾電池を交換する

(8ページを参照してください。)

❸ 電池交換した発信器の押ボタンを押すと、電池交換表示灯が消灯する

●約3分間、着信ランプは赤色点滅、用件ランプは赤色点灯します。消灯させる場合は着信ランプを押してください。

動作確認

●全ての発信器の登録が完了してから、発信器を操作して受信器が正常に動作することを確認してください。

仕　様

■小電力型ワイヤレスコール 卓上受信器（受信4表示付）（ECE1601P）

項目	内容
電　　源	AC100V　50/60Hz
消費電力	4W
使用周波数	CH.1（426.0250）MHz CH.3（426.0500）MHz CH.5（426.0750）MHz CH.7（426.1000）MHz の1波 ※周波数設定スイッチで選択
電波の到達距離	障害物のない場所での水平見通し距離約40m（周囲環境により異なります。）
報知音量（前方1m）	3段階切替可能 大：約70dB 中：約58dB 小：約46dB
音　　色	報知音： 用件ランプ1「プルプル」音 用件ランプ2「ブー」音 用件ランプ3「ピピッ」音 用件ランプ4「ポロロン」音
使用温度範囲	0℃～+40℃
質　　量	約420g

■小電力型ワイヤレスコール 卓上発信器（ECE1707P）

項目	内容
電　　源	単4形乾電池×2本
動作電圧範囲	2.2V～3.5V
消費電流	動作時　50mA以下 待機時　10μA以下
使用周波数	CH.1（426.0250）MHz CH.3（426.0500）MHz CH.5（426.0750）MHz CH.7（426.1000）MHz の1波 ※周波数設定スイッチで選択
電波の到達距離	障害物のない場所での水平見通し距離約40m（周囲環境により異なります。）
送信出力	1mW $^{+20\%}_{-50\%}$
操作音色	「ピッ」音
電池寿命	約1年（10回／日）（マンガン乾電池使用時）
使用温度範囲	0℃～+40℃
質　　量	約90g（電池は含みません。）

保証とアフターサービス

（よくお読みください）

修理・お取り扱い・お手入れ
などのご相談は…
まず、お買い上げの販売店へ
お申し付けください。

転居や贈答品などでお困りの場合は…

●修理は、サービス会社・販売会社の「修理ご相談センター」へ！

●使いかた・お買い物などのお問い合わせは、「お客様ご相談センター」へ！

■保証書（裏表紙をご覧ください）

お買い上げ日・販売店名などの記入を必ず確かめ、お買い上げの販売店からお受け取りください。よくお読みのあと、保管してください。

保証期間：お買い上げ日から本体1年間

■補修用性能部品の保有期間 7年

当社は、この小電力型ワイヤレスコール卓上発信器セットの補修用性能部品を、製造打ち切り後7年保有しています。

注）補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■修理を依頼されるとき

別紙の「異常時の点検一覧表」に従ってご確認のあと、直らないときは、まず電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店へご連絡ください。

●保証期間中は

保証書の規定に従ってお買い上げの販売店が修理をさせていただきますので、恐れ入りますが、製品に保証書を添えてご持参ください。

●保証期間を過ぎているときは

修理すれば使用できる製品については、ご要望により修理させていただきます。
下記修理料金の仕組みをご参照のうえ、ご相談ください。

●修理料金の仕組み

修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

技術料 は、診断・故障個所の修理および部品交換・調整・修理完了時の点検などの作業にかかる費用です。

部品代 は、修理に使用した部品および補助材料代です。

出張料 は、お客様のご依頼により製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。

ご連絡いただきたい内容			
製　品　名	小電力型ワイヤレスコール 卓上発信器セット	お買い上げ日	年　月　日
品　　番	ECE157	故障の状況	できるだけ具体的に

愛情点検	長年ご使用の卓上受信器の点検を!

こんな症状はありませんか	●電源を入れても動かないことがある。 ●こげくさい臭いや異常な音、振動がする。 ●その他の異常や故障がある。	→	このような症状のときは、使用を中止し、故障や事故防止のため、電源プラグを抜いて、必ず販売店に点検をご相談ください。

便　利　メ　モ　（おぼえのため、記入されると便利です。）

お買い上げ日	年　　月　　日	品　番	ECE157
販売店名	電話（　　　）　　　—		
お客様ご相談窓口	電話（　　　）　　　—		

パナソニック株式会社

製造元 パナソニック電工株式会社　HA・セキュリティ事業部

〒514-8555 三重県津市藤方1668

〈無料修理規定〉

1.取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
　（イ）無料修理をご依頼になる場合には、商品に本書を添えていただきお買い上げの販売店にお申しつけください。
　（ロ）お買い上げの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
2.ご転居の場合の修理ご依頼先は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。
3.ご贈答品などで本保証書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
4.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
　（イ）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
　（ロ）お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
　（ハ）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、塩害、ガス害（硫化ガスなど）、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
　（ニ）一般家庭用以外（例えば業務用など）に使用された場合の故障及び損傷
　（ホ）本書のご提示がない場合
　（ヘ）本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
　（ト）持込修理の対象商品を直接お客様相談窓口などに送付した場合の送料などはお客様の負担となります。また、出張修理などを行った場合には、出張料はお客様の負担となります。
5.本書は日本国内においてのみ有効です。
6.本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
7.お客様ご相談窓口は、別紙パナソニック電工お客様ご相談窓口のご案内をご参照ください。

修理メモ

※お客様にご記入いただいた個人情報（保証書控）は、保証期間内の無料修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、保証書を発行している者（保証責任者）、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にお問い合わせください。
※保証期間経過後の修理や補修用性能部品の保有期間については、取扱説明書をご覧ください。
※This warranty is valid only in Japan.

Panasonic

持込修理

卓上発信器セット保証書

本書はお買い上げの日から下記期間中故障が発生した場合には本書裏面記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。ご記入いただきました個人情報の利用目的は本書裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

品　番	ECE157
保証期間	お買い上げ日から **本体 1年間**（但し構成機器を含む）
※お買い上げ日	年　月　日
※お客様	ご住所 お名前　　　　様 電　話（　　）　ー
※販売店	住所・販売店名 電話（　　）　ー

パナソニック株式会社

製造元 パナソニック電工株式会社 HA・セキュリティ事業部

〒514-8555　三重県津市藤方1668番地 TEL(059) 228-1211

ご販売店様へ　※印欄は必ず記入してお渡しください。

キリトリ線